

農業の将来にかかる国営農地再編整備事業などが考えられます。これらの整備を行うに当たり、多大な地元負担を伴う消防無線のデジタル化が大きな足かせになることから、国費での対応を実現していただくよう関係機関とともに、国に求めていきたいと考えています。町営住宅の建設を含め、どれくらいの費用を必要とするのかという部分については、具体的に積算をし、総合計画に係る費用を横並びにし、優先度をつけて実施していくことを考えています。

自主防災マップの作成を考えはどうか

佐藤議員 現在自治会連合会や社会福祉協議会、民生児童委員協議会の皆様が自治会福祉マップの作成に取り組んでいます。津別町では、津別町地域防災計画が策定され自治会の非難場所などを盛り込んだ自主防災マップを作成してはどうか。近年、日本全体

町長 自主防災マップについての取り組みについては、作成方法として町が独自調査により作成する方法、福祉マップを併用する方法、自治会が単独で作成する方法などが考えられます。現在、日ごろの声掛けや、安否確認等を目

関係団体と協議していきたい

の天災と呼ばれる災害は、増加傾向にあり、毎年のように大きな地震の被害が各地で起り、異常な大雨や、竜巻災害なども身近で起っています。住民の方々が、福祉や防災に関心を持ち一生懸命取り組んでいる今だからこそ、行政として住民活動をサポートしたり、情報を補完できるものを考えはどうか。



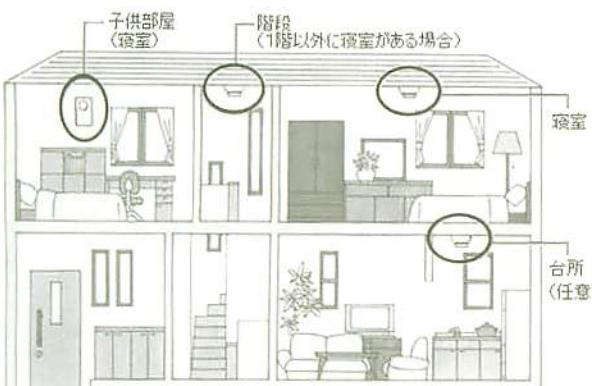
茂呂竹議員 消防法改正により、一般的な住宅や小規模共同住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。既存住宅の設置期限が、平成23年5月31日でまだ時間があることと設置箇所が複数のため、経費もかかり、なかなか取りつかれないのが実情ではないかと思われますが実績はどのようになっているか。

配布された消防署のチラシによれば、4、5千円から9



A 低所得者への助成制度を検討したい

千円前後とあり、複数設置となれば低所得者にとっては大きな負担です。町内の電器店では10年間電池取り替え不要



の器具1個6千円くらいにしてくれるというお話をしたがそれにも高額です。万が一の火災から命を守る目的を考えると早く設置することが望ましいので、設置に弾みをつけるためにも助成制度をつくれないか伺います。

町長 消防改正法が公布され新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成18年5月末までにすべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。住宅火災による死者のうち、就寝時間帯に発生した火災の逃げ遅れによるもののが6割にのぼることから、火災発生を警報や音声で知らせる機器の設置が義務化されたということです。

消防署は火災予防期間や自治

的に作成された福祉マップが、災害時の要援護者への支援を目的とした内容を備えていますので、現時点においては、福祉マップの活用をメインとしながら、今後、高齢者に限

らず障害者なども含む要援護者についても、関係の団体と協議しながら整備していくことを考えています。

また、自治会連合会からの申し出により、役場の総務課、

保健福祉課、消防などが検討協議を行っており、関係機関と連携を図り防災計画の見直しや有事の際の体制について整備をしていきたいと考えています。

Q 火災警報器設置に助成制度をつくれないか

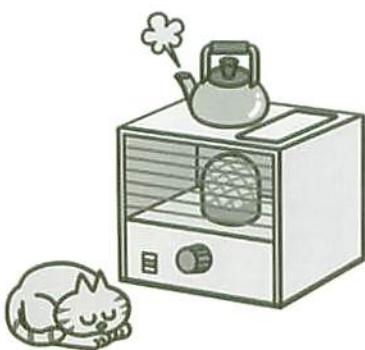
会を通じて、早期設置を呼びかけるチラシを配布したり、町は町営住宅382戸に、19年度と20年度に整備を完了しました。5月時点で既存住宅の普及率は20%弱の状況になつています。

低所得者への助成について
は、町民の命と財産を火災か



生活保護世帯を
福祉灯油事業か
らなぜ外すのか

茂呂竹議員 目前に迫つた
冬の灯油価格の動向が大変気
にかかるところですが、津別
では昨年9月1リットル88円
で、今年は126円、38円も値上
がりし、負担の重さは、収入
の少ない家庭や高齢者に重く
のしかかっています。政府は
今年も福祉灯油実施を決め、
生活保護世帯を含むことや特
定の寒冷地を限定しないと確
認しています。



を提案していますが、道と同様生活保護世帯を対象から外していません。他の世帯と同様異常な高騰で深刻な影響を受けている生活保護世帯を外すのは問題があるのでないかと考えを伺います。

生活保護制度の中で国が対応すべき

町長 今年度も灯油の価格高騰が続き、生活困窮世帯

の状況を考慮し実施しようと
補正予算を組みました。基本
的な考えは昨年同様ですが、
対象範囲を拡大し支給量の見
直しを行いました。母子世帯
等の認定方法の変更はありま
せんが、高齢者世帯において、
昨年の所得要件に加え、町民
税の均等割が非課税となる最
低額を用い、単身世帯では148
万円、複数員世帯では193万円
までを新たに対象とし、75リ
ツトルを支給することとしま
した。他町村よりも高い水準
の助成となつていると判断し
ています。

ち26で管内では4町村が実施しているますが、不公平感があると議会の中で厳しい議論があつたと聞いています。

基本的に灯油価格の高騰による影響については、本来生活保護制度の中で国が対応すべきものと考えており、特に冬期間11月から3月までの5か月間、冬季加算が当たつてるので、町から助成をすることは二重扶助になるということから、一般的な理解を得にくいのではないかと判断し、現段階では、生活保護世帯は対象としないことで取り進めたいと考えています。

Q 防災計画の周知や住民参加の訓練をどう考えるか

いるか。

また、国、地方でも防災の日を決め、さまざまな訓練を

ら守ることは当然の責務なので、ほかの町村の状況も見て検討していくたいと考えています。

機器の設置について、一層
関係機関との連携や自治会の
ご支援をいただき、できるだ
け早く整備されるよう啓蒙を
していきたいと思つています

道も3億円の補正を組み事業を行う予定ですが、生活保護世帯を対象外としています本町も昨年に続き実施することとし本議会に39万円の補正



篠原議員　近年國の内外を

家庭保存用のダイジェスト版を発行して周知を図っています



月に閣議決定がされ、21年までに避難支援プランを策定することになりますが、支援者リストをどのような方式で考えられているのか。

町長 津別町地域防災計画は、平成12年に策定されたもので、8年が過ぎて、現状にそぐわない箇所があり見直し作業を進めているところであります。防災計画の内容の周知については、平成12年3月に「いざという時のために」と題し

で自主的に購入配付され有効に活用されています。

これを紹介したいと

計画の内容の周知については、今後ともさまざまな手段、機会を通じて積極的に進めて行きたいと考えています。



西町・緑町第1、2、3自治会「自主防災活動」研修会



すが、現在は自治会長会議、市街地区自治会長会議及び同協議会、さらに幾つかの自治会において、自主防災組織に催しているところです。また、自治会連合会が昨年斡旋した防災ハンドブックが、それぞ

れ各自治会で開催されています。

本町の最近の実践例を見ますと、平成18年に東達美自治会婦人部と高台町自治会で、翌19年には旭町第3自治会において、それぞれ防災講習会が開催されています。このよ

うな自治会の意気込みの広がりと地道な実践力に今後とも期待をします。

また、災害時に本部となる役場としては、来年度において、まずは情報の伝達、避難所の開設や誘導などの初動対応の訓練をしたい

と考へおり、一つ一つ進めていきたい。本年度末を目標に災害時要援護者避難支援プランの策定が義務付けられています。先進地の例を見ますと、地域の運動会やお祭りの一部として行う方法や防災運動会あるいは防災キャンプなど独自のイベントを開

くことになっていますが、支

援者リストをどのように方

式で考えられているのか。

の災害訓練についてですが、自主防衛組織を名実ともに機能させたためには日常の実践活動が不可欠となります。先進地の例を見ますと、地域の運動会やお祭りの一部として行う方法や防災運動会あるいは防災キャ

ンプなど独自のイベントを開

議会を傍聴してみませんか

○12月に定例会が開催されます。

○臨時会は必要に応じ開催されます。

※議会日程については、議会事務局にお問い合わせください。

電話 76-2151
(内線266)

通常、議会の開催については平日に開催することとして定められていますが、町民の皆さんに少しでも議会活動を理解していただきうと、9月に開催された第4回定例会を9月21日から開催とし、初日を日曜日に開催しました。

町民の皆さんに傍聴していただこうと、新聞等によ

り日曜議会の開催について周知をさせていただきまし

たが、町民15人、町外から

2人計17人の傍聴者が来場

され、諸般の報告、北海道

後期高齢者医療広域連合議

会議員選挙、町長からの行政報告並びに提案理由説明、

5議員からの一般質問等について熱心に傍聴していました。

日曜議会を開催!

